トラッグがひろば



ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER



1 TOPNEWS

平成29年度事業計画・予算を承認 平成29年度各種助成・融資制度一覧

11 ご案内

エコドライブ推進事業所認定事業 41事業所を認定! 平成29年度安全性評価事業 (Gマーク) 事前説明会の開催 平成29年度省エネ走行研修

TV会議システムを利用した特殊車両通行許可制度講習会 事業報告書・事業実績報告書の提出 平成29年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

15 3月のおもな NEWS

18 適正化 NEWS

平成28年度巡回指導結果 改正 運転者に対する指導及び監督の指針

20 業界 NEWS

谷本会長が県に寄付 セーフティネット保証制度5号認定業種の再指定 融雪出水期における防災態勢の強化 集団健診の受診機会の拡充 春の全国交通安全運動

22 情報コーナー

新規会員のご紹介 4月の行事予定 新規会員のご紹介 交通事故発生状況 軽油価格

25 事例研究

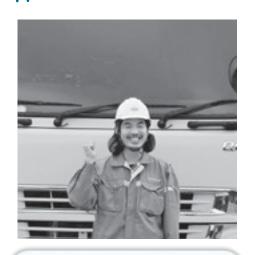
ISHIKAWA

トラックのひろば

CONTENTS

APRIL 201号

表紙 ~今月のガンバル人~



下出侑代さん 総合物産(株)

北陸新幹線全線開業に向け、未着工となっていた敦賀~大阪間の延伸ルートが本年3月に正式決定。加賀市に本社を置く総合物産㈱では、新幹線関連工事で、ダンプ需要が急増。

社内で唯一の20代である下出さんは、自慢の体力で、日々工事現場を駆け巡る。

ワイルドな見た目とは裏腹に、運転はとても繊細だとか。

「安全運転を心掛けながら、この歴史的事業に しっかりと携わっていきたい」と抱負を語る。

広報委員会





直通ダイヤル

代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393



平成29年度事業計画・予算を承認 ~長時間労働の抑制、人材確保対策などを 重点項目に~

画・予算案など全15議案が審議平成29年度各種助成制度や事業計

され、全ての議案が原案どおり承

認されました。

待したい」とあいさつ。会議では、の業界への就職に繋がることを期

29年度は、従来の助成制度に加り組むこととしました。

同会議を開催しました。第291回交付金運営委員会合において、第313回理事会・3月15日(水)、トラック会館

の高齢化と若手ドライバーの不足

に直面しており、 特にドライバー

長時間労働や人材確保などの課題

谷本義治会長は「業界は今

般、準中型免許制度がスタートしは深刻な問題となっている。 先

たが、この新制度により、 高卒者

10

荷主・消費者等対外広報活動の推進

9

8

適正化事業の推進による法令遵守の徹底

大規模災害発生時における緊急輸送体制の

確立

燃料費対策の推進及び燃料サーチャージの導入

7

6

5

原価管理に基づく適正運賃収受の推進

自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

4

交通・労災事故の防止及び環境・

省エネ対策の推進

3

八材確保対策の推進

事業計画の詳細については次ページ以降に掲載

11

連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

項目を重点施策に位置づけ、 関係機関と

平成29年度は、 次の 10

2

高速道路通行料金の大口

多頻度割引最大50%の

怕

向上に向けた諸対策

久化及び割引制度の充実

1

取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性

平成29年度交付金 会計事業活動支出 (内訳)

経営安定に係る 緊急物資輸送体制 利子補給事業 整備事業 310 12,000 交付金運営事業 輸送サービス 10,550 改善事業 20,091 交通安全 中央事業への **対策事業** 出損事業 42,860 46,500 環境対策事業 適正化事業 33,150 32,680 共同施設維持 管理事業 15,087

平成29年度収支

(単位:千円)

	収	入	214,228
実施事業等合計	支	出	222,123
その他会計	収支	差額	△ 7,895
	収	入	16,397
	支	出	23,757
	収支	差額	△ 7,360
	収	入	66,002
法 人 会 計	支	出	77,510
	収支	差額	△ 11,508
当期収支差	△ 26,763		
経常外費	△ 10,100		
正味財産期官	53,038		

平成29年度事業計画

■ がびに生産性向上に向けた諸対策 取引環境の改善及び長時間労働の抑制

労働時間改善協議会」の適確な運営ア 「トラック輸送における取引環境・

た対応を図る。 な運営と取引環境と労働時間の改善に向け や荷主団体等と連携を図り、協議会の適確 間改善石川県地方協議会」について、行政 問い書石川県地方協議会」について、行政

と連携をさらに密にし、対応を図る。たパイロット事業の実施に向けて、行政等・平成28年度の状況を踏まえ、着荷主を含め

つ 労働基準法の改正や「働き方改革」

(**ア**)

連携して、その対応を図る。の改正等に関して、必要に応じて全ト協と改革」の動向及びそれに伴う労働関係法令応するとともに、政府が推進する「働き方にするとともに、政府が推進する「働き方・平成27年4月に改正された労働基準法に対

最大50%の恒久化及び割引制度の充実2 高速道路通行料金の大口・多頻度割引

び割引制度の充実大口・多頻度割引最大50%恒久化及

(**ア**)

ETC2.Oを活用した物流対策

(1)

た対応を図る。 援サービス」等各種物流対策の充実に向けETC2.0を活用した「車両運行管理支にTC2.0の普及促進を図るため、

人材確保対策の推進

3

策定及び実施ターンシップを含む総合的な対策の高校新卒者の採用促進のためのイン

・インターンシップ登録サイトの活用とイン・インターンシップ登録サイトの活用を活い、高校生等に対する業界へともに、高等学校等へのインターンシップ活ともに、高等学校等へのインターンシップを録せると

を図る。また、継続して、大型・中型免対する支援を行い、若年ドライバーの確保免許取得、普通免許限定解除に係る費用に・新運転免許制度施行に伴い、新たに準中型

対応した労働力確保及び活用・育成女性、高齢者の採用等少子高齢化に許等の取得助成を行う。

対策の推進

(1)

図る。人材確保セミナーを通じ事業者への支援を用後の労務管理等のマニュアルを作成し、用後の労務管理等のマニュアルを作成し、

労働環境の改善及び整備方策の検討

(ウ)

に向けた改善策を検討する。件、職場環境整備等女性が働きやすい職場件、性にライバーの雇用促進に係る労働条

エ事業後継者等の育成

換を行うとともに、社会貢献活動に取組む。業の実施、他業界等の青年組織との意見交め、青年部会において実践に即した研修事・事業後継者並びに青年経営者を育成するた

省エネ対策の推進交通・労災事故の防止及び環境

4

◇交通事故防止対策

ア

対策の推進事業用トラックによる交通事故防止

に推進する。 故件数を削減するための各種施策を積極的事業用トラックを第一当事者とする死亡事

定着を図る。 全決議等により、交通安全に対する意識の定時総会、事故防止大会等における交通安 適性診断

(一般・初任・適齢)、運転

(1) 追突事故及び交差点、高速道路にお ける事故防止対策の推進

- ダー活用マニュアル」 等を通じて、 交通事 「交差点事故防止マニュアル」、「トラック 故防止の意識の高揚を図る。 追突事故防止マニュアル」、「ドライブレコー
- 事業用自動車の運転者に対する指導及び監 テキストを活用したトラックドライバーの初 任運転者教育等について実施体制を強化す 督の指針の強化に対応し、ドライバー教育
- 特殊車両にかかる法令遵守等を図るため、 軸重超過対策への対応等関係法令改正につ いて関係行政機関と連携し、 講習会を開催

(ウ) ドライブレコーダー等安全対策機器 の普及促進

- ・ドライブレコーダー等をはじめとした安全 に対する助成を行う。 対策機器を一層普及させるため、その導入
- ドライブレコーダーの映像を活用した 危険予知訓練(KYT)の取組みを促進 「WEB版ヒヤリハット集」の充実を図り、
- **(7)** (\mathbf{I}) 安全意識の高揚、運転技能の向上を図 運行管理者及びドライバー等の安全 るため、ドライバーコンテスト、SD 教育訓練実施への助成及び運転者の ラリーコンテストを継続実施する。

(\mathbf{I}) 荷役の責任の所在に係る契約上の対

記録証明の助成を行う。

(カ) 「運輸安全マネジメント」 の普及拡大

運輸安全マネジメントについて、 一層の定 普及・啓発活動を推進する。 着と取組みの深度化、高度化を図るための

◇労働対策

健康状態に起因する事故防止対策と ルヘルス対策の推進 定期健康診断の受診促進及びメンタ

健康状態に起因する事故防止のため、「健 助成を継続して行う。また、メンタルヘル 故防止対策や定期健康診断の受診に対する 康起因事故防止マニュアル」 を活用した事 ス対策強化について普及・啓発を図る。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策 及び新型インフルエンザ対策の推進

(1)

- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリー ニング検査に対する助成を行う。
- 新型インフルエンザ等の発生に備えて、 速にできるよう訓練の実施に努める。 方公共機関としての対策業務が的確かつ迅 地

(ウ) 労働災害防止の推進

陸運労災防止協会と連携した労災事故防止 対策を推進する。

(ウ)

・労働災害の7割は荷役作業で発生している ため、 関する協力を求める。 安全対策ガイドラインの周知徹底を 荷主団体等に対して労災事故防止に

業を促進する。

◇環境・省エネ対策

- (**7**) トラック運送業界における環境・省 進することにより社会との共生を図 エネ対策を積極的、かつ継続的に推
- (1) を推進するため、年間を通じて「エ 環境と安全に配慮したエコドライブ コドライブ推進事業所認定事業」 コドライブ推進運動」を展開し、 実施する。
- 実践的な省エネ走行研修を実施する 安全意識と省エネ運転技能向上を図るため
- エコドライブの徹底に向けたEMS 機器等、アイドリングストップ支援 装置及びエコタイヤ等の普及促進
- アイドリングストップ支援機器導入助成事 の導入に対する助成を行う。 燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等

策の推進

対応を推進する。 在の明確化に向けて、 主の庭先での荷役作業について、責任の所 トラック運送事業者の指示が及びにくい荷 基本契約や書面化の

(7) 駐車場の確保及び環境保全対策

対する要望を行う。 拡充について、全ト協と連携し関係機関に 息を確保できるよう、駐車スペースの整備・

ドライバーが計画通り運行し、安心して休

・エコタイヤ・ 再生タイヤの導入促進を図る ため助成を行う。

(\mathbf{I}) NGV 等環境対応車の普及促進

·環境対応車である NG V 及びハイブリッド 成事業を行う。 車の導入を促進するため、 導入のための助

NO×・PM等の排出ガスを削減するた して、 近代化基金融資による融資の利子補 ポスト新長期規制適合車への代替に対

(7) 進を図る。 「グリーン経営認証制度」 の普及促

5 推進 原価管理に基づく適正運賃収受の

(7) 料金の収受 原価管理の徹底等による適正運賃・

原価意識の強化及び適正運賃収受に繋がる セミナー等を開催する。

(1) 近代化基金融資の推進及び利子補給 等の実施 **事業、信用保証協会保証料助成事業**

じめ、事業の近代化・合理化のための設備 子補給等を行う。 投資に対し、中央近代化基金事業と連携し 物流効率化に資するための施設の整備をは て地方近代化基金による融資の斡旋及び利

6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の 実現

施する。

自家用燃料供給施設に対する一部助成を実

(ア) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

・自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向け 展開していく。 合、これを阻止するべく要望・陳情活動を クに対する新たな負担増の議論が生じた場 動を積極的に展開する。また、営業用トラッ 政府与党等に対して、 全ト協及び自動車関係団体と連携を図 要望・陳情活

軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税 負担の軽減

(1)

・軽油引取税は、 動を展開していく。 担の公平の原則に著しく反していることか 運送事業者が負担を強いられており、 が公平に負担すべきであるにもかかわらず 「当分の間税率」と名前を変えてトラック 軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向け 政府与党等に対して、要望・陳情活 一般財源化により本来国民 税負

7 燃料対策の推進及び 燃料サーチャージの導入

(**ア**) 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

・燃料サーチャージガイドラインを周知するな 導入を促進する。

(1) 自家用燃料供給施設整備支援助成事 業及び燃料費対策特別融資の実施

給を行う。 等の導入に必要な資金融資に対する利子補 る重要性を鑑み、 軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対す 最新排出ガス規制適合車

(ウ) アイドリングストップの徹底

・CO2削減、燃料高騰対策の一環として ドライバーに対し、 駐停車時のアイドリン グストップの徹底を図る。

石油製品価格動向調査及び燃料価格 等の情報提供の実施

 (\mathbf{I})

る 軽油価格改定の動向について調査・情報収 会員事業者に対する情報提供に努め

適正化事業の推進による 法令遵守の徹底

8

(7) 適正化事業実施機関の事業活動を効 及び地方評議委員会の適切な運営 果的に推進するため指導体制の強化

運輸局・運輸支局との連携の強化を図る。 地方評議委員会の適切な運営に努める。 図るための指導体制の強化を図り、また、 適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を

に対する指導の推進 充実強化及び事業者・運行管理者等の 事故防止・安全対策等の指導内容の

- 特別巡回指導を行う。また、乗務時間等告示違反事業所に対するの頻度とし、効果的・効率的に推進する。を踏まえ、優先度に応じた指導内容及び巡を踏まえ、優先度に応じた指導内容及び巡回指導については、新規事業者、悪質事
- 実施する。 めとした指導項目について、 適切に指導を ニュアルに基づき、 最重点指導項目をはじ われるよう、 巡回指導指針及び巡回指導マ・巡回指導における評価が厳正・ 公平に行
- 通省の運動と連携し、指導する。検・整備及び不正改造防止に関して国土交る強化を図る。また、自動車の適正な点滑に推進する等、運輸局等との連携の更な・悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円
- 推進する。 守をはじめとする広報啓発活動を積極的に・事業者・運行管理者等に対して、法令遵
- 義務の周知徹底、啓発活動の推進指導、社会保険制度等に関する法的対
- 図る。ついて、周知及び法的義務の履行の徹底を・巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入に
- 充実並びに資質の向上 適正化事業指導員に係る研修事業の

- 図る。より専門的知識の習得や指導能力の向上を全国研修、小規模グループ研修等の受講に
- を図るための各種資格の取得を推進する。適正化事業指導員として必要な能力の向上
- を図る。し、ブロック内における指導内容の均一化し、ブロック内における指導内容の均一化した官民合同の地方ブロック研修等に参加運輸局・運輸支局との連携強化を目的と

啓発活動の展開積極的な推進及び内外に対する広報安全性評価事業(Gマーク制度)の

(オ)

- る。 び機関や全ト協と連携し円滑な推進を図 マーク制度)」について、引き読き関係行 「貨物自動車運送事業安全性評価事業(G
- て運輸局等に推薦する。れる事業所を安全優良事業所表彰候補とした受け、安全対策等に顕著な功績が認めらい。
- 行為に対する是正指導を行う。
 Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反
- 適正な管理を推進する。「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーのGマークステッカーの「有効期限切れ」や

緊急輸送体制の確立 大規模災害発生時における

体制の確立 体制の確立

- 大規模災害時における営業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体救援輸送基本計画」に基づき、必要な体救が心を踏まえ、緊急物資輸送体制の確立を図る。

推進荷主・消費者等対外広報活動の

10

費者サービス向上 別越事業者優良認定制度の推進と消

- も積極的な周知を行う。用し業界内だけではなく、消費者に対してク)の普及促進を図るため、広報媒体を活・引越事業者優良認定制度(引越安心マー
- て、引越約款や法令等の周知徹底を図る。・引越基本講習と引越管理者講習を開催し

(1)

機関誌「トラックのひろば」 及び 提供と拡充施策の推進 ホームページ等による会員向け情報

- 役立つ情報を提供するため、 業界及び関係行政機関の活動や事業経営に 関係行政機関等に配布する。 クのひろば」を毎月発刊し、 会員をはじめ 機関誌「トラッ
- 情報発信の基盤的役割を担うホームページ を運営し、常に鮮度の高い情報発信に努め

(ウ) 10月9日「トラックの日」のキャン ペーンによる業界PR対策の推進

ラジオ特別放送等各種メディアを活用し広 10月9日「トラックの日」を中心に一般紙、 報活動を展開する。

(\mathbf{I}) トラック運送業への一層の理解促進に 的なPR対策の推進 向け、各種広報媒体を活用した積極

- 重要な課題・取組み等について、機関誌 対策を行う。 を活用し、 積極的に業界の意見公表と周知 ホームページをはじめとして、 各種メディア
- 荷主等に対し適正運賃収受をはじめとした 載等によるPR活動を展開し、理解と協力 を求める 安心マーク)の普及促進に向けて、広告掲 ク制度)、 適正取引推進及び安全性評価事業 引越事業者優良認定制度 (G マー (引越
- 新聞、テレビ等の報道機関による取材に積 極的に対応し、業界の現状理解と広報活動

に対する協力を求める。

その他

11

に基づく事業の推進 運輸事業振興事業費補助金交付要綱

(**ア**)

・補助金事業を効果的・効率的に活用し、 ラック運送事業の適正な運営、健全な発展 を促進する。

全ト協と情報共有化対策の推進及び 連携体制の整備

(1)

・会議や研修等を効率的に実施するため、 的に活用する。 ト協と連携し、テレビ会議システムを積極 全

部会組織等の効率的運用 事務局組織の強化と支部・委員会・

(ウ)

- ・効率的な組織運営を目指すともに、 や業界要望の理論武装構築が可能な事務局 体制の強化に努める。 諸課題
- ・業界の諸問題等に迅速かつ的確に対応をす 運用を図る。 るため、各委員会・部会組織の効率的な

(\mathbf{I}) 関係機関の受託業務等の推進

- ・陸運労災防止協会の業務委託基本協定等に と支部活動支援の充実を図る。 基づいて、労働災害防止に係る事業の推進
- 貨物自動車運送事業振興センターの業務委 ションの施設運営及び長距離運行を行う営 託契約等に基づいて、 金沢トラックステー

運行管理者試験センターが実施する運行管 理者試験に係る業務に協力をする。

業用トラックの安全運行の確保等を図る。

(7) 庶務関係事項

う。 本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行

平成29年度 各種助成・融資制度一覧

交 通 対 策 事 業 ▶

対 象 車両総重量 3.5 t ~ 8 t までの事業用自動車に全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

金額 装置価格(税抜)の1/4(上限5万円)

安全装置等導入促進助成 觀

対象 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

- ①後方視野確認支援装置
- ②側方視野確認支援装置(中型・大型自動車に限る)
- ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置
- ④ I T点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る)

金額 車両1台につき対象装置ごとに2万円(①②のいずれにも該当する装置の場合、2万円)

健康診断受診助成 觀

対 象 一般健康診断(雇用時、定期、従特定業務事者(深夜業を含む業務)の健康診断)

金 額 運転者1名につき千円

※会員名簿の車両台数に千円を乗じた額を上限

● ドライブレコーダー機器導入促進助成

対象 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

金 額 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3(千円未満切捨て・上限6万円)

※1事業者あたり機器50台までとする

※国の補助金との併用は、助成対象外。自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

● ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 - 觀

対象 全ト協指定の講座を受講した場合

金額の「アライバー・安全運転管理者研修…受講料7割助成(Gマーク認定事業所は全額)

②一般研修(1泊2日)…1万円助成

※1事業者10名まで

一般適性診断・初任・適齢診断の助成

対 象 石川県トラック協会が締結している機関(自動車事故対策機構等)で適性診断を受診した場合。

金額 ①一般適性診…全額

②初任・適齢診断…2,400円

※会員名簿の車両台数の範囲内

運行管理者一般講習の助成

対 象 運行管理者が自動車事故対策機構等の実施する一般講習を受講した場合

金額 全額

■ 運転経歴証明等手数料の助成

対象 自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等を発行した場合

金額 全額

※会員名簿の車両台数の範囲内

安全マネジメント講習会受講に対する助成

対象 自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等を受講した場合

金 額 受講料の一部(3千円)

環境対策事業

■ エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 | 觀

対象 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合

金額 ①エコタイヤ

- ・リム径19.5インチ以上…2千円(1本)
- ・リム径17.5インチ以下…1千円(1本)

②再生タイヤ

- ・1千円 (1本)
- ※エコタイヤ・再生タイヤ併せて1事業所あたり上限20万円
- ※タイヤは、夏用・冬用等の種類の内、1種類のみ対象車両に装着したものに限り助成する(1台当り上限12本まで)

● 低公害車(環境対応車)導入促進助成 觀

対 象 車両総重量 2.5 t 超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び電気自動車を導入した場合

金 額 ①圧縮天然ガス(CNG)車

- ・新車…通常車両との価格差の1/6
- ・改造…10万円
- ②ハイブリッド車
- ・新車…通常車両との価格差の1/8
- ※但し、地方公共団体等の補助があるときは、助成額を減額する
- ※その他、国土交通省の補助、全ト協の助成制度があります

● EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 觀

対象 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

金額 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3

(千円未満切捨て・上限6万円)

- ※1事業者あたり機器50台までとする
- ※国の補助金との併用は、助成対象外。自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

アイドリングストップ支援機器導入助成 觀

対象 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器

金額 蓄熱マット等の機器の価格(税抜)の1/2(千円未満切捨て)

但し、次に定めた額を上限とする

- ①電気式の毛布、マット等…5千円
- ②エアヒータ…6万円
- ③車載バッテリー式冷房装置…6万円

労働対策事業

● 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成 - <u>觀</u>

対 象 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合

金 額 ①第1次検査費用…上限千円/人 ②第2次検査費用…上限4千円/人

大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 觀

対 象 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合

金額 ①大型免許…8万円

②中型免許…5万円

③準中型免許…4万円

④けん引免許…3万円

⑤限定解除…2万5千円

※但し、1事業者あたり10名

※国の補助の合計が教習料を超えない範囲で助成

全日本トラック協会のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインター ンシップを受入れた場合

①受入期間3日間…9万円 金 額

②受入期間4日間…11万円

③受入期間5日間…13万円

輸送サービス改善事業

信用保証協会保証料の補助・觀

象 放 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合

保証料の1/2(上限20万円) ※但し、新規借入に限る。(当座貸越等は対象外)

中小企業大学校講座受講料助成

象 中小企業大学校の研修コースを受講した場合

金 額 受講料の2/3

近代化基金融資制度

対象 ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- ・近代化、合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金含む
- ・設備の補修、改修に要する資金含む
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金
 - ・福利厚生施設の整備に要する資金
 - ・荷役機械(パワーゲート含む)
- ③車両等の購入及び車両の改造に要する資金

商工中金の長期プライムレート(前年度1月)に1/3を乗じた率 金

そ の

保養施設を利用した場合の補助

対 象 石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合

額 1名2千円(1回)を補助 金

※会員名簿の車両台数の範囲内

注意点

※各種事前申込最終締切日 平成29年12月25日

※車両・装置の割賦契約・延払い契約は助成対象外。

※いずれも予算額に達し次第修了となります。

※協会費の滞納がない事業者が対象です。

※事前申込は、導入1か月前迄に提出。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2284 詳しくは、同封の冊子「平成29年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。



エコドライブ推進事業所認定事業

事業所を認定!

宇谷運輸㈱ 本社営業所

- 上田運輸㈱ 本社営業所
- 互応物流㈱ 海老運送侑 北陸営業所 本社営業所
- 小前田運輸㈱ 本社営業所
- 制月津運送 本社営業所

◇能美市

有 能 登 物 流 大協運送㈱ 本社営業所 本社営業所

◇白山市

- 黒瀬運送㈱ 本社営業所
- **制ケイ・ケイ・エム** 本社営業所
- ㈱シキケミカル 本社営業所
- ㈱タッタ流通産業 本社営業所
- ナカムラ運送衛の白山営業所 千代田運輸㈱ 金沢営業所

◇野々市市

- 東和トランスポート㈱ 石川営業所
- 野々市商事㈱ 本社営業所

◇金沢市

- 安房運輸㈱
- ■ASK金澤㈱ 本社営業所
- ㈱大崎 金沢営業所
- 環境開発㈱ 本社営業所
- 北川運輸㈱ 本社営業所
- 有 城 寛 商 事 本社営業所

- 西川輸送㈱
- 本社営業所

- ㈱北陸環境サービス 本社営業所
- 金沢支店

◇かほく市

㈱梶運送 本社営業所

- 金沢営業所

- | 城西運輸機工㈱ | 戸水営業所
- ㈱田内運輸 本社営業所
- 中居建設㈱ 本社営業所
- 中作運輸㈱ 本社営業所
- 西金運輸㈱ 本社営業所
- 本社営業所
- 日栄運送㈱
- ㈱ビコー 本社営業所
- ㈱北都高速運輸倉庫金沢 金沢営業所
- 北陸名鉄運輸㈱ 金沢支店
- 星崎運輸㈱



◇羽咋市

- 長良通運㈱ 北陸営業所
- 例初谷運送店 本社営業所
- 北陸名鉄運輸㈱ 羽咋営業所

◇鹿島郡

日生運輸㈱ 本店営業所

◇珠洲市

- 侑セーフティ 本社営業所
- 何丸 後 運輸 本社営業所



なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向 所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、 更 ブ推進運動において、 燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業

エコドライブ推進事業所認定事業は、 当協会が主催するエコドライ

上に資することを目的に実施している事業です。

ご案内

平成29年度安全性評価事業 (Gマーク)事前説明会の開催 ~小松・金沢・七尾の3会場で同時開催~

1. 日 平成29年5月9日(火)13:30~16:00

2. 場 所 ①ホテルサンルート小松 (小松市日の出町4-93)

②石川県トラック会館 (金沢市粟崎町4-84-10)

③七尾サンライフプラザ(七尾市本府中町ヲ部38)

3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者

4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。



お問合せ (一社) 石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

ご案内

平成29年度 省工ネ走行研修

1. 日 時 平成29年6月9日(金)

8日 (木)	15:00	石川県トラック会館を出発。(貸切バス) 研修施設内に宿泊
9日(金)	9:00~15:00	研修
シロ (並)	19:30	石川県トラック会館に到着。(解散)

中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市福谷町西ノ洞) 2. 場 所

3. 対象者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方

4. 定 員 20名 ※1会員1名

5. 申込方法 同封の「参加申込書」により、4月28日(金)までに協会事務局にお申し込みく ださい。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

TV会議システムを利用した特殊車両通行許可制度講習会

1. 開催日時

	開催日時	内 容
4月26日 (水)	13時30分~15時00分	最近の改正状況(改正内容のみ)
5月23日 (火)	13時30分~15時00分	制度概要(初・中級者向け)
8月23日 (水)	13時30分~15時30分	オンライン申請 (初・中級者向け)
10月18日 (水)	13時30分~15時00分	制度概要(初・中級者向け)
12月6日 (水)	13時30分~15時00分	最近の改正状況(改正内容のみ)

- 石川県トラック会館 (金沢市粟崎町4-84-10) 2. 開催場所
- 3. 申込方法 受講を希望される方は下記までお問合せください。
 - ※重量部会員・タンクトラック部会員は別途郵送にてご案内いたします。

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく!

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下 記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	平成28年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	平成29年7月10日まで (平成28年4月1日〜平成29年3月31日の実績)	5部

- ※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。
- ※トラック協会ホームページ(様式集)からもダウンロードできます。



2. 提出先

- (1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)
- (2) 石川運輸支局輸送・監査部門 (〒921-8011 金沢市入江3-15)
- ※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

平成29年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

1. 北陸信越運輸局功労者表彰

(資格要件/運転者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件/その他従事者)

- (1)石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

2. 石川運輸支局功労者表彰

(資格要件/運転者)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件/その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

3. 自動車運送事業の運行管理者表彰 (北陸信越運輸局・石川運輸支局)

(資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っ ており、以下の(1)~(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。
- ※石川運輸支局運行管理者表彰受賞後5年以上の者は北陸信越運輸局の同彰対象
- 4. 推薦期限 平成29年5月12日(金)まで
- 当協会ホームページからダウンロード出来ます。 5. 提出書類 また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

News Calendar

3月の おもなNEWS

MARCH 2017



8

準中型免許新設 で啓発シール貼付式

会長や田内満喜夫副会長らがそれぞれシールを貼付した

関係者らが見守る中、トラックを出発させました。

本通運㈱、トナミ運輸㈱)

その後、県警本部前で、

準中型車両2台(協力/日 の運転席ドアの内側に谷本





啓発シールを貼る谷本会長(上)と 田内副会長(下)

協会で作成したものです。 石川運輸支局の山下明支局長ら

とあいさつしました。 関係者が集まり、冒頭、谷本会長が「現在、トラック 中型免許制度の新設には期待をしているところである。 るので、本シール等を活用し、周知を徹底していきたい. しかし、制度導入当初は、 現場における混乱も予想され 運送業界は若年層の深刻な労働力不足であり、 今回の準 部の近藤和秀交通部長、 式には、谷本義治会長はじめ協会役員や石川県警察木 おいて、運転可能な免許の識別が容易に行えるよう、当

このシールは、 免許制度の改正に伴い、 会員事業所に



22⊟ 運営委員会

金沢第三支部(田内満喜夫支部長)は、運営委員会を開催し、運営 委員等候補者や新年度の事業計画などについて協議をしました。 (トラック会館)



25 ₽ 運営委員会

奥能登支部(新出勝支部長)は、運営委員会を開催し、交通安全啓 発物の作成計画や運営委員等候補者などについて協議をしました。 (割烹喜芳)



28 ⊟ 運営委員会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、運営委員会を開催し、運営委 員等候補者や新年度の事業計画などについて協議をしました。(梅 の花)



29 ⊟ 運営委員会

能登支部(山下洋介支部長)は、運営委員会を開催し、交通安全啓 発物の作成や新年度の事業計画などについて協議をしました。(能 登食祭市場)



10 ⊟ 連合石川から春闘に関する要請

石川県トラック協会は、連合石川(西田満明会長)から春闘生活闘 争に関する要請を受けました。また、北村誠石ト協専務理事は、 労働力不足をはじめとする業界の経営環境について理解を求めま した。(トラック会館)



10_H 運営委員会

金沢第二支部(操川一郎支部長)は、運営委員会を開催し、高校生 大型トラック体型乗車など新年度の事業計画について協議をしま した。(トラック会館)



16⊟ 運営委員会

石川支部(久安常信支部長)は、運営委員会を開催し、平成28年 度の事業活動状況報告のほか、新年度の事業計画などについて協 議をしました。(グランドホテル白山)



16⊟ 運営委員会

加南支部(谷本義治支部長)は、運営委員会を開催し、運営委員等 候補者や新年度の事業計画などについて協議をしました。(サン ルート小松)



14_日

Gマークの更なる取得率向上を ~第28回適正化実施機関評議委員会~

提言がされました。

て協議し、委員から様々な意見や か、平成29年度の事業計画につい 実施機関活動状況報告がされたほ

・Gマークの取得率は全国平均 らいたい。 る取得率向上に取り組んでも を上回っているのもの、 更な

(提言内容)

更なる改善のために行政機関 もらいたい。 との連携をより一層強化して

向け、行政機関との連携をより てきている。今後も更なる改善に 来、適正化実施機関の努力により てもらいたい」と総括しました。 層強化し、次年度の事業を推進し 運送事業者の巡回評価が良くなっ 成15年に本委員会が設置されて以 最後に坂井美紀夫委員長が「平

月14日(火)ANAホリデイ・ いて、第28回評議委員会を開催し インスカイホテル (金沢市) にお

会議では、平成28年度の適正化

出席者名簿

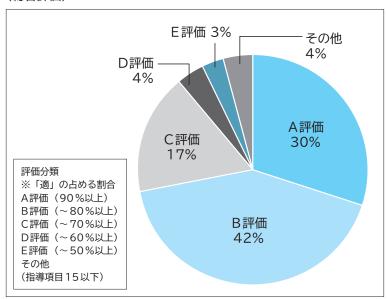
	選任区分	組織名・役職		氏	名
	学識経験者	坂井法律事務所長・弁護士	坂井美	紀夫	
	マスコミ	㈱北國新聞社論説委員		小倉	正人
評議委員	荷 主	石川県中小企業団体中央会事務局長	橋本	光正	
	労働組合	全日本運輸産業労働組合連合会石川県連合	·会副委員長	島田	宗典
	貨物自動車運送事業者	(一社)石川県トラック協会理事	中野	廣志	
参考人	国土交通省	北陸信越運輸局石川運輸支局長	山下	明	
少亏人	国工义地省	北陸信越運輸局石川運輸支局首席運輸企画	猿谷	克幸	
		石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関	本部長	谷本	義治
		//	副本部長	北村	誠
事務局	一般社団法人 石川県トラック協会	//	担当部長	天田	敏勝
		//	課長	奥村 以下	和秀 5名

石川県適正化実施機関は、3

平成28年度巡回指導結果

(事業所巡回件数 402件)

〈総合評価〉



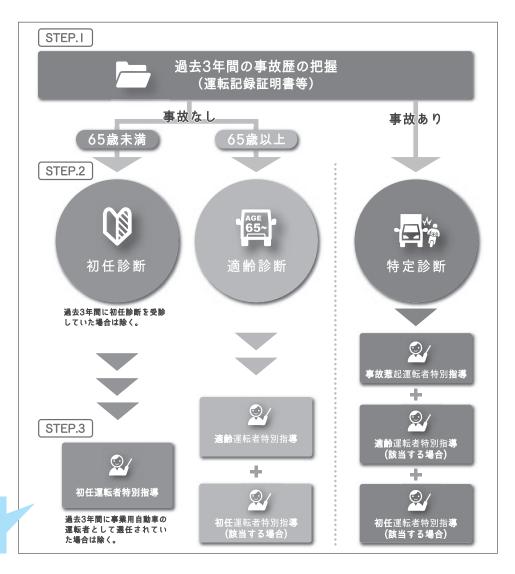
〈主な指導項目〉

指導件数ワースト5

(総指導件数 968 件)

- ①点呼の実施及びその記録、保存の不備 (138件)
- ②過労防止措置の不備
 - (102件)
- ③特定の運転者に対する指導の不備 (94件)
- ④特定の運転者に対する適性診断の未受診 (71 件)
- ⑤運行管理者が講習未受講 (62件)

雇入時 健康診断も忘れずに!



改正 運転者に対する指導及び監督の指針(3月12日より施行)

準中型免許制度新設に伴い、運転者に対する指導及び監督の指針が改正・施行されました。

特に初任運転者に対する指導の内容及び時間が大幅に拡充されておりますので、以下の内容をご確認のうえ、テキスト等を活用しながら実施しましょう。

一般の 運転者

項目	追 加 内 容
①「トラックを運転する場合の心構え」	交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる
②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」	規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、 それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける 罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説 明することにより確認させる
③「トラックの構造上の特性」	トレーラを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる。トレーラにより、コンテナを運搬する事業者にあっては、コンテナロックの重要性を理解させる
④「貨物の正しい積載方法」	軸重違反を防止するための積載方法を理解させる
⑤「過積載の危険性」	法令に基づき荷主が遵守すべき事項、運転者等が受ける過積載に対す る罰則、処分及び措置を理解させる
⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき 事項」	該当する事業者にあってはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する危険物に該当する貨物および運搬前の安全確認について理解させる
⑦ 「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」	(改正なし)
⑧「危険の予測及び回避並びに緊急時に おける対応方法」	注意喚起手法として指差呼称及び安全呼称を活用する。降雪が運転に 与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる
⑨「運転者の運転適性に応じた安全運転」	適性診断の結果に基づく個々の運転者の運動行動の特性を自覚させる
⑩「交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法」	医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性 を理解させる規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場 合の基準を理解させる

新設

- ①「健康管理の重要性」
- ②「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」

ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理の重要性を理解させる

安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる

上記内容について運転者に対する指導・監督を一年ごとに実施する旨を規定

初 任 運転者



初任診断

当該事業者において、初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を 受診したことがない者。

時間
15時間以上 ※積載方法、日常点検および車高等のトラックの構造上の特性に関しては実車を用いて指導
20時間以上

変更

上 実施 時期

乗務する前に実施。 ※但し、やむを得ない事情がある場合は、乗務を開始した後、1ヶ月以内に実施すること。



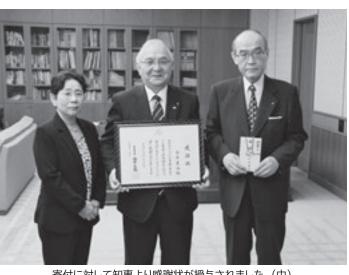
指導用資料 (全ト協「事業用トラックドライバー研修テキスト」) は、当協会のホームページからダウンロードできます。

http://www.ishitokyo.or.jp/

ホーム>最新情報>2017/3/10

谷本会長が県に寄付

事に目録を手渡しました。 叙勲受章を機に石川県に寄付金を寄贈しました。 「社会福祉事業に役立てて欲しい」と谷本正憲知 3月17日 (金)、谷本義治会長は、昨年秋の 良枝夫人とともに県庁を訪れた谷本会長は、



寄付に対して知事より感謝状が授与されました (中)

全日本トラック協会 度5号認定業種の再指定 セーフティネット保証制

継続してセーフティネット保証 (5号) の業種指 を行っております。 定を受けるため、各都道府県トラック協会の協力 もとに、国土交通省・中小企業庁に対して申請 を得て3か月毎に実態調査を実施し、その結果を 全日本トラック協会では、トラック運送事業が

年4月1日~6月30日についても引き続き業種指 続して指定されていましたが、今般さらに平成29 企業庁から発表されました。 定されたことが、3月21日に経済産業省・中小 トラック運送事業は、平成29年3月31日まで継

ください。 詳しくは、経済産業省のホームページをご覧

html 03/20170321002/20170321002 http://www.meti.go.jp/press/2016/

全日本トラック協会 防災態勢の強化 融雪出水期における

閣総理大臣) より全ト協に対し要請がありまし の一層の強化を図るよう、中央防災会議会長(内 昇に伴う雪崩および落雷の発生、 被害が発生するおそれがあることから、防災態勢 による河川の氾濫及び土砂災害や地滑りによって 今後、融雪出水期を迎えるに当たり、気温上 融雪に伴う出水

たします。 態勢のより一層の強化を図られますようお願いい つきましては、 会員各位におかれましても防災

ご覧ください。 ては、全日本トラック協会のホームページを 中央防災会議会長からの通知についてきまし

anzen/bousai_kyoka20170315.pdf http://www.jta.or.jp/kotsuanzen,

石川県予防医学協会

どと連携し、 労働基準協会、業界団体な 地区ごとの集団健診の受診 地区商工会 運 転者

> も可能となっておりますので是非ご利用 の補助を活用した生活習慣病健診の受診 ください

会場によっては加入している協会けんぽ

集団健診は料金も比較的低廉で、

かつ

概ね左記の開催を予定して

工会議所)、 の健康確保対策として、 予防医学協会では、今年度、 機会の拡充 集団健診の受診

おります。 今年度は、 日程が決まり次第、ご案内に

機会を拡充いたします。

白山市、野々市市、金沢市、津幡町、かほく市、内灘町

■9時から15時30分の集団健診

白山市、野々市市、金沢市、津幡町、かほく市、内灘町

・石川県予防医学協会健康管理センターで通年 ※日・祝日・第二土曜日・年末年始・お盆を除く総ての日程

宝達志水町、旧富来町、中能登町、七尾市

・9~10月で域内を巡回

・7~9月で域内を巡回

・8~11月で域内を巡回

羽咋市、旧志賀町

・6~7月で域内を巡回

輪島市、穴水町、能登町、珠洲市

・9~11月で域内を巡回

■夕刻の集団健診

加賀地区

加貸市

小松市、能美市

・6月下旬の2日間14:00~17:00及び16:00~19:00 ※場所/加南トラック事業共同組合

金沢地区

・6月中の3日間15:00~17:00 ※場所/石川県予防医学協会健康管理センター

能登地区

・6月中旬の3日間15:00~17:00 ※場所/七尾市和倉町の佐原ファミリークリニック

期間:平成29年4月6日(木)~4月15日(土)

4月10日 (月) は 「交通事故死七一 を目指す日」です

新規会員のご紹介

赤城山運輸(株) 浅野涼美

本社

住所:群馬県伊勢崎市五目牛町871

石川営業所 〒925-0015

羽咋市大川町北新233-6アーバンハイツC号

営業所代表者名:浅野さおり 電話:0767-22-7581 FAX:0767-22-7590 車両数/9 地区/能登

(株)久津運送店

本社

住所:愛知県長久手市茨ケ廻間1533-633

北陸営業所

〒922-0242

加賀市山代温泉15-150-10 営業所代表者名:島田眞次 電話:0761-77-7488 FAX:0761-77-7487 車両数/5 地区/加南

(株)ハート引越センター 大田至計

本社

住所:東京都葛飾区奥戸5-12-4

金沢センター営業所 〒920-0362 金沢市古府2-74 営業所代表者名:塩見祐史

電話: 076-290-8101 FAX: 076-290-8103 車両数/6 地区/金沢第一

EVENT CALENDAR 4月の行事予定

3日(月) 平成29年度石ト協入職式及び辞令交付式、新人研修(石川県トラック会館)

春の全国交通安全運動※~15日

6日(木) 春の全国交通安全運動知事メッセージ伝達式(石川県庁) 春の全国交通安全運動街頭キャンペーン(香林坊アトリオ)

7日(金) 平成29年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(東京都)

高速安協「ハイウェイ・セーフティレディ委嘱式」ほか(中日本高速道路)

8日(土) 平成29年度交通安全市民大会(金沢文化ホール)

10日(月) 平成29年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(大阪府)

11日(火) 全ト協青年部会正副部会長会議(東京都)

13日(木) 全国専務理事会(東京都)※~14日

14日(金) 陸災防監査(石川県トラック会館)

15日(土) 奥能登支部全体会議ほか(珠洲市)

17日(月) 二水会(石川県自動車会議所)

加南支部全体会議ほか(サンルート小松)

18日(火) 青年部会研修WG(石川県トラック会館)

全ト協重量部会(東京都)

トラック協会新規採用職員研修(東京都)※~21日

19日(水) 陸災防役員会(ホテル日航金沢)

20日(木) 金沢第二支部全体会議ほか(石川県トラック会館)

| 石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川運輸支局)

21日(金) 初任運転者指導講習会 (トラック会館) ※~23日

24日(月) 金沢第一支部全体会議ほか(金沢市異業種交流会)

| 金沢第三支部全体会議ほか(石川県トラック会館) | 石川支部全体会議ほか(グランドホテル白山)

テレビ会議システムを用いた特殊車両通行許可講習会(トラック会館)

全国適正化指導員初級研修(東京都)※~28日 28日(金) 能登支部全体会議ほか(七尾食祭市場)

新入職員のご紹介



25日(火)

26日(水)

この度、適正化事業課に配属となりました新 入職員の溝悠輝と申します。社会人としての 第一歩を石川県トラック協会の事務局職員と してスタートできることをとても嬉しく思い ます。トラック運送業界の発展のために、一 生懸命頑張ります。この気持ちを忘れず、日々 誠実に仕事に励むつもりでございますので、 どうかご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い いたします。



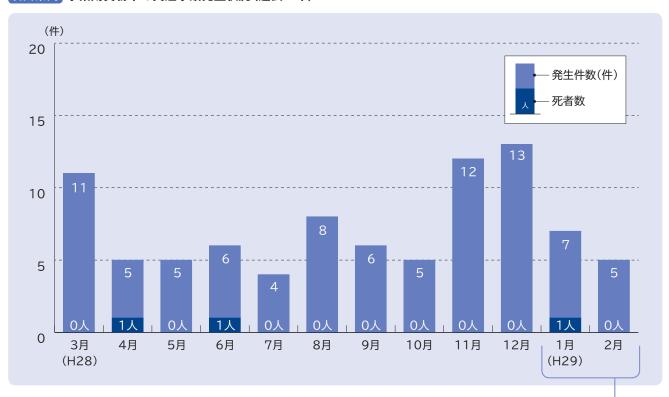
むかいやま まき

この度、総務課に配属となりました新入職員の向山業希と申します。学生時代は、主にビジネスマナーや接客応対などを学んできました。その学んだことを活かすことで、少しでも皆様のお力になれたらと考えております。私は、日頃から何事にも積極的に行動し、チャレンジすることを心がけています。入職後も忘れずに、元気に笑顔で明るい職務に取り組んでいく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



内訳 平成29年事故類型別発生状況(1~2月)

	人対車両			車両相互							計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他	車両単独	ēΙ
亚出 20 年	件数	1	0	9	2	0	0	0	0	0	12
平成28年	死者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
増減	件数	+1	-1	±0	±0	±0	±0	-2	-3	±0	-6
(昨年比)	死者	+1	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+1
											※石川旦警

(参考)

石川県内全車種 (乗用車含む) 平成 29 年交通事故発生状況(1 ~ 2 月)

発生件数	死者数(人)
497 (-86)	6 (+2)

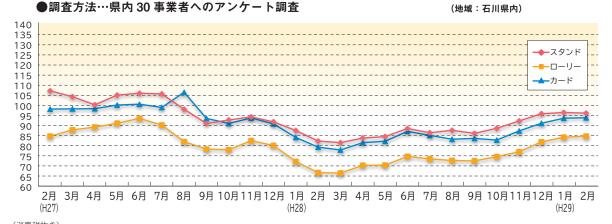


軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ "給油所軽油小売価格"



石卜協 軽油価格等実態調査結果報告



(消費柷抜き)													
(平均価格)	H28 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29 1月	2月
スタンド	81.9	81.1	83.4	84.1	88.1	86.0	87.2	85.7	88.2	91.8	95.4	96.0	95.7
ローリー	66.3	66.1	69.9	70.0	74.3	73.1	72.3	72.1	74.2	76.6	81.5	83.8	84.3
カード	78.9	77.5	81.1	81.8	86.7	84.7	82.8	83.2	82.4	86.9	90.7	93.2	93.4
値上げ 要請額	0.3 (2社)	0.6 (8社)	2.2 (8社)	1.7 (12社)	4.2 (12社)	2.7 (6社)	1.6 (3社)	0.3 (5社)	2.1 (11社)	1.9 (11社)	3.7 (15社)	2.5 (13社)	1.6 (11社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

事故に 学び 安全運転に 生かす

事例研究54

対向してきた自転車と衝突

提供:中部交通共済協同組合

事故の概要

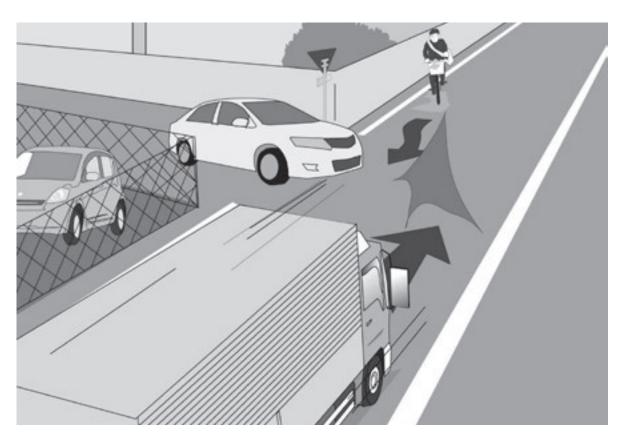
■発生日時 5月18日 午後4時40分頃 天候 晴れ

■発生状況 車が配送先へ向かっている途中、左前方から走ってきた自転車に衝突し、相手 側が死亡したもの。

■事故当事者 契約者側 男性55歳 相手側 男性50歳

■事 故 原 因 車運転者は、その日最後の配送先に向かって、片側一車線の県道を走行していました。途中、信号のない交差点に差し掛かったとき、左前方から路肩を走ってくる自転車を確認しました。そのとき交差道路から乗用車が出てきて停止したために、自転車は乗用車を避けるように車道側に大きく出てきました。車運転者はその動きへの対応が遅れ自転車と衝突してしまいました。

危険要因は一つとは限らず、いくつもの要因が重なり合って事故に至ります。



提供:中部交通共済協同組合

被害/損害

50歳男子死亡

総損害額1億5,800万円

■被害概要

・被害者の職業 公務員

・被害状況 頭蓋骨骨折・急性硬膜下血腫などにより病院で開頭手術等の治療を受けるも、事故から8時間後に死亡したもの。

■損害額内容

· 逸失利益 1億1,000万円

· 慰謝料 2,800万円

・退職金差額 1,700万円

・治療費 150万円

・葬儀費その他 150万円

計 1億5,800万円

■運転者について-

累積点数があり、今回の事故により免許取消後、 欠格期間1年の行政処分を受けました。

被害者について

被害者の男性は、妻と大学2年生の長男、高校3年生の二男、小学3年生の三男の五人家族で した。

この日は夕食を兼ねた三男の誕生日会を自宅近くのファミリーレストランで行うため、勤務先を一時間早く早退し、自転車で帰宅する途中に事故に遭いました。

家族団らんの時を過ごすため自宅で被害者の帰りを待ち侘びていた家族に、突然警察から事故 の電話連絡が入り、急いで病院にかけつけた家族全員の願いも叶わず、被害者は帰らぬ人と なってしまいました。

被害者にとっては、最愛の家族との生活(妻の笑顔や息子三人の成長)が事故によって一瞬で 閉ざされてしまい、さぞや無念だったことでしょう。残された家族もその後の生活が大きく変 わってしまいました。一家の大黒柱であった被害者を失ったことにより、妻はパートとして仕 事をはじめ、長男も大学に行きつつアルバイトをするようになりました。事故後、暫くは悲しみ にくれていましたが、今は亡き父の面影を胸に残された家族で助け合いながら暮らしています。

この事故から学ぶ事

この事故における、運転手の大きな過ちは、優先道路を走行しているとの思いから信号のない交差点に差し掛かっても減速しなかったことと、左前方から路肩を走行してくる被害者が乗る自転車を確認しながらも、そのまま漫然運転を継続してしまったことです。そのため乗用車を避け車前方の車道に出てきた自転車との衝突回避ができず事故に至りました。

また、もう一件でその日の配送業務が終了するという安堵感が、運転手の気を緩ませ、集中力を削ぎ、危険予測を怠ることにつながったかもしれません。

この事故の運転手に限らず、優先道路を走行していても、交差点に差し掛かる手前や路肩に自転車や人影を見かけた場合は早めに減速し、危険予測を心がけることが必要です。

危険要因は一つとは限らず、いくつもの要因が重なり合って事故に至ります。<u>いち早く危険の流</u>れを読み取り、早めの減速で対応したいものです。

提供:中部交通共済協同組合





3月12日の準中型免許新設を前に石川県警で啓発用シール貼付式を開催。関係者や報道 陣などが見守る中、シールを貼付したトラックが出発! (3月8日/石川県警察本部前)

kanazawa

Q

いしかわのローカル情報が満載!もっと地元が好きになる!

見てみまっし いいじ金沢 👊 3





【カメラスポット巡り】

桜を撮るなら主計町茶屋街がおすすめ!浅野川に垂れるような大桜はうっとりするような 美しさです。町家の窓に桜が写りこんだり、人力車が通ったり、いろいろなポイントから 金沢らしい春の写真を撮れますよ。

※写真は昨年のもの





「いいじ金沢」とは、衣食住楽はじめ、イベント、風習、街ネタからお得な情報まで「いいじ」な情報を毎日発信しているFacebookコミュニティです。「いいじ」を共有して、いしかわの暮らしにもっとワクワクを!

URL https://www.facebook.com/iijikanazawa





